

(平成28年4月1日以降に計画期間開始時の受付を行った事業主の方へ)

平成29年4月から雇用促進計画における 計画期間終了後の書類提出先を 労働局に変更します

これまで計画期間終了（適用年度終了）後の雇用促進計画関係書類の提出先は、管轄ハローワークとなっていましたが、平成29年4月以降は原則として労働局に直接ご提出をお願いします。

事業主の皆様方にはお手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、計画期間開始（適用年度開始）時における雇用促進計画関係書類の提出先は、現行どおり管轄ハローワークとなりますので、お間違えのないようお願いします。

【書類提出先】

〒812-0003

福岡市博多区博多駅東2-11-1

福岡合同庁舎新館 6階

福岡労働局職業安定部職業安定課企画調整係

※1 問い合わせは、電話番号：
092-434-9801（職業安定課企画調整係）までお願いします。

※2 郵送にて書類を提出される場合は、簡易書留にてお願いします。

提出書類等詳細につきましては、福岡労働局ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

新館6階です！

